

調 査 報 告

# 人権に関する意識調査（第10回）

対象：市内小学生

平成28年3月

熊谷市人権教育推進協議会

## 人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 熊谷市内の小学校に通う児童の人権に関する意識を調査し、人権教育実践のための基礎資料とする。
  - 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会  
調査専門委員会
  - 3 実施期間 平成27年7月～9月
  - 4 対象 市内小学6年生 男女全員  
(市内29校及び熊谷特別支援学校)
  - 5 方法 無作為抽出調査 質問紙方式、無記名
  - 6 調査数 男子250名、女子250名、合計500名
  - 7 調査項目 (1) 一般的意見に関すること。  
(2) 人権に関する認識、関心、態度等に関すること。
  - 8 調査報告書をみるにあたっての留意点
    - (1) 「複数回答可」とある設問については、男女別のデータを「たて棒グラフ」で示し、全体の割合は、「◇」で示してあります。
    - (2) 「1つ選んでください」とある設問については、男女別と全体の割合を「100%積み上げた棒グラフ」で示してあります。ただし、割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。
  - (3) 表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。
  - (4) 「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。
  - (5) 設問によって、回答者数が異なります。例えば、設問5では、設問4で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として、割合(%)を示してあります。そのため、全体の数値については、男子と女子の数値の平均ではありません。
- 9 その他
- この調査結果の一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちにできること」(平成28年度版)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

◇ 備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

第 1 回	昭和 4 9 年 9 月	(保護者・高校生)
第 2 回	昭和 5 4 年 1 月	(保護者・高校生)
第 3 回	昭和 5 6 年 1 月	(中学生)
第 4 回	昭和 5 6 年 1 2 月	(小学生)
第 5 回	昭和 5 7 年 1 2 月	(保護者)
第 6 回	昭和 5 8 年 1 2 月	(小学生・高校生)
第 7 回	昭和 5 9 年 1 2 月	(中学生)
第 8 回	昭和 6 0 年 1 2 月	(保護者)
第 9 回	昭和 6 1 年 1 2 月	(高校生)
第 1 0 回	昭和 6 2 年 1 2 月	(小学生)
第 1 1 回	昭和 6 3 年 1 2 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 元 年 1 2 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 2 年 1 2 月	(高校生)
第 1 4 回	平成 3 年 1 2 月	(小学生)
第 1 5 回	平成 4 年 1 2 月	(中学生)
第 1 6 回	平成 5 年 1 2 月	(成 人)
第 1 7 回	平成 6 年 1 2 月	(高校生)
第 1 8 回	平成 7 年 1 2 月	(小学生)
第 1 9 回	平成 8 年 1 2 月	(中学生)
第 2 0 回	平成 9 年 1 2 月	(成 人)
第 2 1 回	平成 1 0 年 1 2 月	(高校生)
第 2 2 回	平成 1 1 年 1 2 月	(小学生)
第 2 3 回	平成 1 2 年 1 2 月	(中学生)
第 2 4 回	平成 1 3 年 1 2 月	(成 人)

「人権問題に関する意識調査」

第 2 5 回	平成 1 4 年 1 2 月	(高校生)
第 2 6 回	平成 1 5 年 1 2 月	(小学生)
第 2 7 回	平成 1 6 年 1 2 月	(中学生)
第 2 8 回	平成 1 7 年 1 2 月	(成 人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第 1 回	平成 1 8 年 1 2 月	(高校生)
第 2 回	平成 1 9 年 1 2 月	(小学生)
第 3 回	平成 2 0 年 1 2 月	(中学生)
第 4 回	平成 2 1 年 1 2 月	(成 人)
第 5 回	平成 2 2 年 1 2 月	(高校生)
第 6 回	平成 2 3 年 7 月	(小学生)
第 7 回	平成 2 4 年 7 月	(中学生)
第 8 回	平成 2 5 年 9 月	(成 人)
第 9 回	平成 2 6 年 9 月	(高校生)
第 1 0 回	平成 2 7 年 9 月	(小学生)

(2) 次回の調査予定

第 1 1 回	平成 2 8 年 7 月	(中学生)
---------	--------------	-------

# 第10回人権に関する意識調査〈小学生対象〉

平成27年7～9月実施

性別 ( )

この調査は、「だれもが人間らしく生きるため、差別のない社会をつくるためには、どうしたらよいか」ということを考えるための参考になります。

名前はいっさい、わからないようになっていきますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままに答えてください。

**答え方は、記号を○で囲んでください。**

また、「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考えたことを ( ) にわかりやすく書いてください。

「人権」とは

人間として幸せに人間らしく生きる権利

人々が生きることと自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利

設問1 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。  
1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

設問2 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。

(2つ以上○をつけてもよいです)

- (ア) 女性に関する人権問題 (イ) 子どもに関する人権問題  
(ウ) 高齢者に関する人権問題 (エ) 障害のある人に関する人権問題  
(オ) 同和問題 (部落差別) (カ) 外国人に関する人権問題  
(キ) HIV感染者 (エイズ等) 等に関する人権問題 (\*1)  
(ク) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題  
(ケ) アイヌの人々に関する人権問題 (\*2)  
(コ) インターネットによる人権侵害 (\*3)

\*1～\*5は、次のページに解説があります。

(サ) 北朝鮮当局による拉致問題 (\*4)

(シ) 災害時における人権への配慮 (\*5)

(ス) その他

\*1 細菌やウイルスなどを原因とする病気を感染症といいます。誤った知識や偏見によって、感染症の患者、元患者、その家族に対して、多くの人権侵害が生み出され、問題となっています。

\*2 「アイヌの人々に関する人権問題」 北海道を中心に、古くからアイヌの人々が暮らしていましたが、文化や言葉の違いからさまざまな差別を受けてきました。現在でも、結婚問題、就職問題、地域での日常のつきあいなどにおける差別が問題となっています。

\*3 「人権侵害」とは、人権がおかされることをいいます。

\*4 1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形でその消息を絶つ事件がありました。これらの事件の多くには、北朝鮮による拉致の疑いもたれています。平成14年9月に、北朝鮮側が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5名の拉致被害者を帰国させましたが、他の被害者については、いまだ安否や解放について詳しい説明がなく、被害者の御家族は早期の解決を願っています。

\*5 災害時や緊急事態の時こそ、いつも以上に人権に配慮しながら支援や復興にあたるのが大切です。例えば、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の事故において、根拠のない思い込みや偏見で、原発事故による被害者がホテルでの宿泊を拒否されたり、避難先の学校においていじめられたりする人権侵害がありました。また、避難所におけるプライバシー保護の問題、高齢者・障害のある人、子ども、外国人や女性に対する避難所生活での配慮の不足が問題となりました。

設問3 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な問題 (イ) 関係ある一部の人の問題  
(ウ) 自分とは関わりがない問題 (エ) わからない

設問4 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

(ア) ある (イ) ない (設問6へ進む)

設問5 設問4で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それほど  
のような内容でしたか。(2つ以上○をつけてもよいです)

※設問4で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えな  
いでください。

- (ア) 男女差別
- (イ) 学力・運動能力うんどうのうりよくのことでの差別
- (ウ) 顔やからだつきのことでの差別
- (エ) 性格せいかくのことでの差別
- (オ) 身なりや持ち物のことでの差別
- (カ) 身体が不自由なことでの差別
- (キ) 同和問題どうわもんだい (部落差別ぶらくさくべつ)
- (ク) 転校生てんこうせいということでの差別
- (ケ) 外国人であることでの差別
- (コ) 家族への差別 (親の職業しよくぎようなど)
- (サ) 経済力けいざいりよくのことでの差別
- (シ) 住んでいる場所のことでの差別
- (ス) その他( )

設問6 もし、あなたが差別などで人権きんを傷つけられた場合どうしますか。  
(2つ以上○をつけてもよいです)

- (ア) 相手に抗議こうぎする (イ) 家族に相談する (ウ) 先生に相談する
- (エ) 友だちや身近な人に相談する
- (オ) 電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する
- (カ) だまっがまんする
- (キ) その他( )

設問7 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

(ア) ある (イ) ない (設問9へ進む)

設問8 設問7で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それほど  
のような内容でしたか。(2つ以上○をつけてもよいです)

※設問7で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えな  
いでください。

- (ア) 男女差別
- (イ) 学力・運動能力うんどうのうりよくのことでの差別
- (ウ) 顔やからだつきのことでの差別
- (エ) 性格せいかくのことでの差別
- (オ) 身なりや持ち物のことでの差別
- (カ) 身体が不自由なことでの差別
- (キ) 同和問題どうわもんだい (部落差別ぶらくさくべつ)
- (ク) 転校生てんこうせいということでの差別
- (ケ) 外国人であることでの差別
- (コ) 家族への差別 (親の職業しよくぎようなど)
- (サ) 経済力けいざいりよくのことでの差別
- (シ) 住んでいる場所のことでの差別
- (ス) その他( )

設問9 インターネットけいたいでんわや携帯電話により人権がおかされることについての  
調査ちようさです。

(1) あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおか  
されたことを見た(聞いた) ことがありますか。1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

(2) あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、  
自分の人権がおかされたりしたことがありますか。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

設問10 あなたは、同和問題どうわもんだい (部落差別ぶらくさくべつ) について知っていますか。  
1つ選んでください。

(ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている  
(ウ) 知らない

※次の11～17の設問は、設問10で「(ア) 言葉も内容も知っている」  
「(イ) 言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。  
「(ウ) 知らない」と答えた方は調査はこれで終わりです。

設問11 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

- (ア) 小学校入学以前 (イ) 1・2年生のころ  
(ウ) 3・4年生のころ (エ) 5・6年生のころ (オ) 思い出せない

設問12 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはだれ（なに）からですか。1つ選んでください。

- (ア) 先生（学校の授業） (イ) 家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）  
(ウ) 親せきの人 (エ) 近所の人  
(オ) 友だち・先輩・後輩 (カ) テレビ・本・インターネット  
(キ) 市報・新聞等  
(ク) その他（ ）

設問13 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。

- (ア) 中世末期（室町時代）ないしは近世初期（江戸時代）の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから  
(イ) 職業（仕事）がちがうから (ウ) 人種・民族がちがうから  
(エ) 宗教がちがうから (オ) わからない  
(カ) その他（ ）

設問14 あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

※次の15～17の設問は、設問14で「(ア) ある」と答えた方のみ、お答えください。

「(イ) ない」または「(ウ) わからない」と答えた方は調査はこれで終わりです。

設問15 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。

- (ア) あってはならないことであり、許せない  
(イ) 今もなおあることは、おかしい  
(ウ) あってもしかたがない  
(エ) 自分とは関係ない  
(オ) わからない  
(カ) その他（ ）

設問16 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。

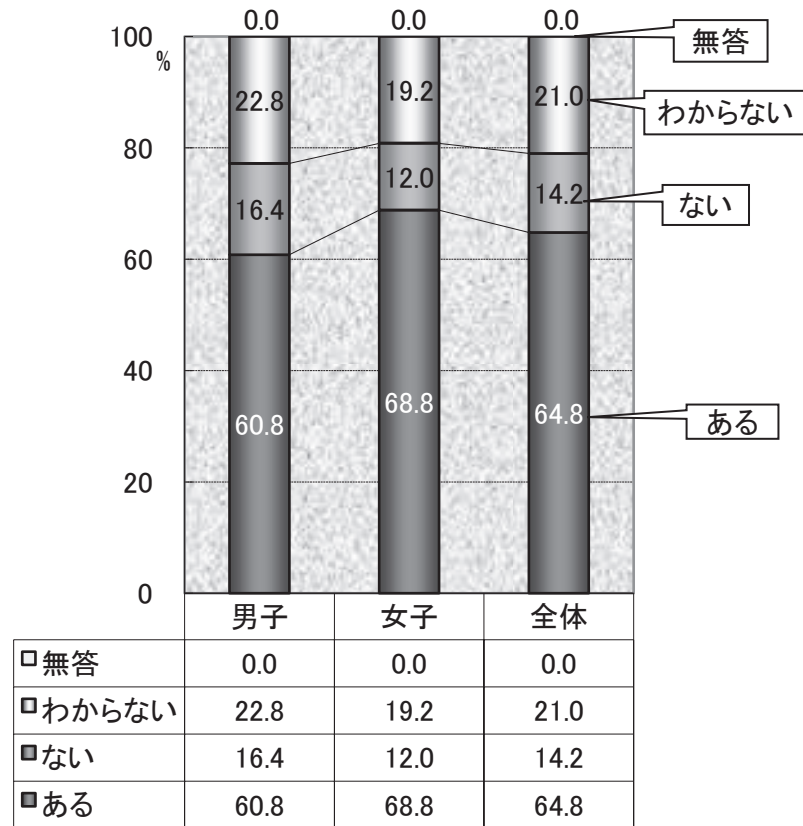
- (ア) ある・・・どんなことを話し合いましたか。具体的に書いてください。  
(イ) ない

設問17 あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。

- (ア) 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する  
(イ) 自分だけは差別をしないよう心がける  
(ウ) そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる  
(エ) わからない  
(オ) その他（ ）

ご協力ありがとうございました。

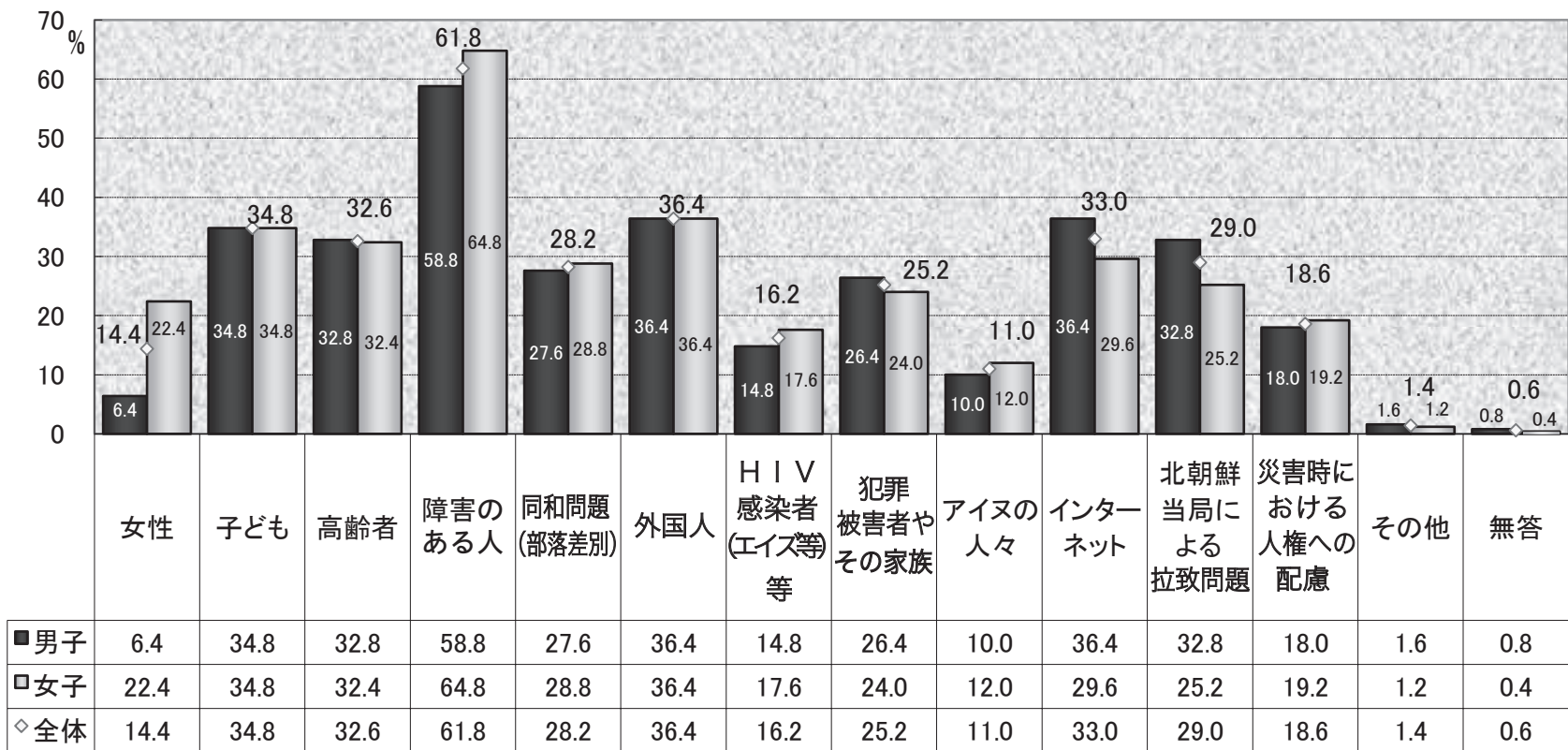
設問1 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。



【考察】

- 全体で見ると学校や地域社会の中に差別が「ある」と答えた児童は、64.8%だった。4年前の58.2%と比較すると6.6%増加したことになる。差別が「ない」と答えた児童は14.2%で、4年前は17.0%であった。
- 差別が「ある」と思う児童の割合が増えている。引き続き、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心をはぐくむために、今後も人権教育を推進していく必要がある。

設問2 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(2つ以上○をつけてもよいです。)



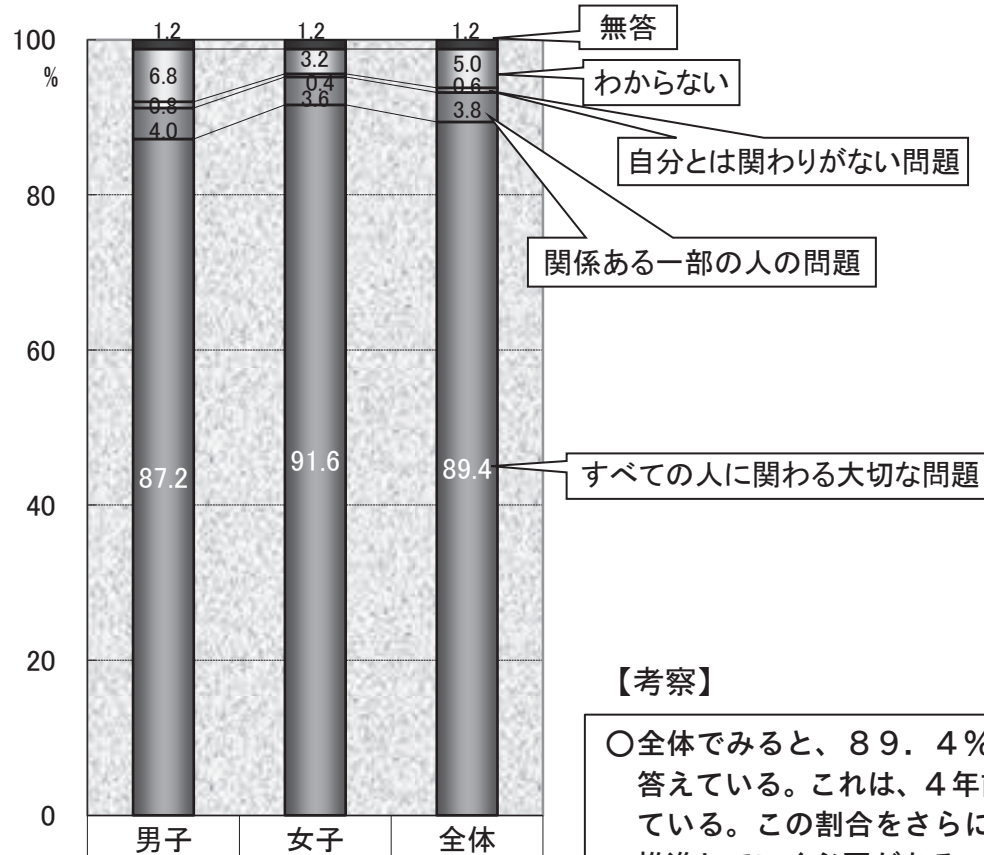
【その他】いじめ被害者に対する問題 ・黒人・白人差別

【考察】

- 全体で見ると、回答が多かったのは、「障害のある人の人権」61.8%であった。続いて、「外国人」36.4%、「子ども」34.8%、「インターネット」33.0%の順であった。
- 「障害のある人の人権」に高い関心を示しているのは、授業の中で、車椅子体験やアイマスク体験等に取り組んでいる小学校が多いからと考えられる。
- 「外国人の人権」は、4年前の30.0%より6.4%高くなった。授業で外国語活動の学習をしていることもあり、関心の高さがうかがえる。また、「子どもの人権」や「インターネット」が高いのは、いじめの問題等で身近な人権問題であるからと考えられる。この結果を受け止め、課題解決に向けて取り組むことが重要である。また、引き続き、他の人権課題についても年間指導計画の中に位置付け、計画的に取り組んでいく必要がある。



設問3 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

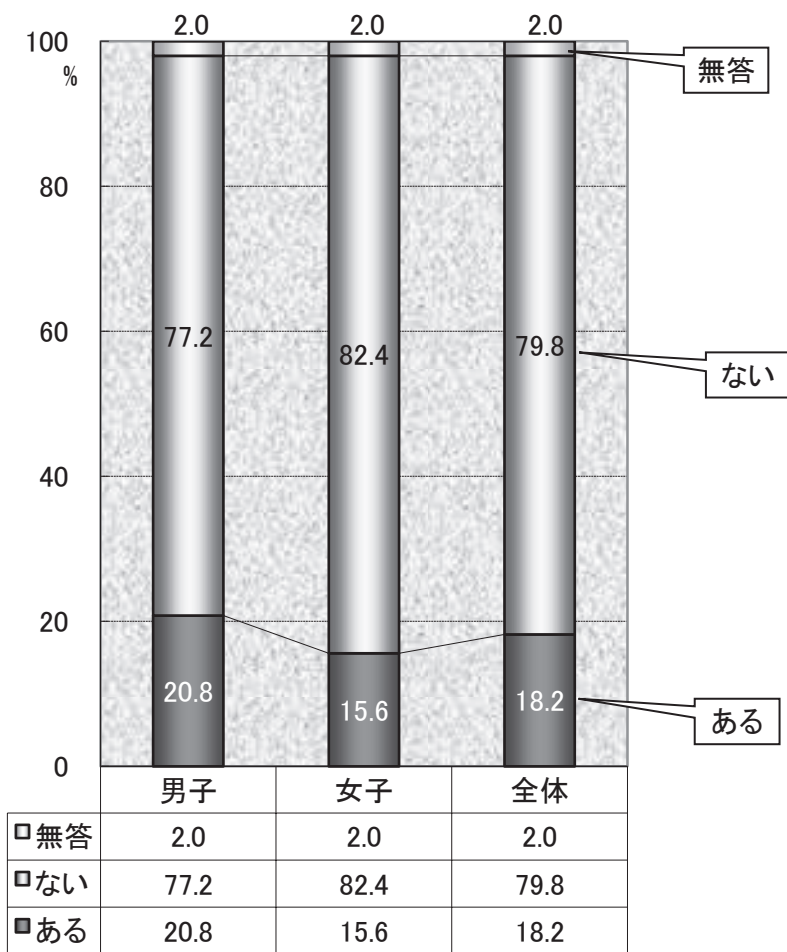


	男子	女子	全体
■無答	1.2	1.2	1.2
□わからない	6.8	3.2	5.0
□自分とは関わりがない問題	0.8	0.4	0.6
■関係ある一部の人の問題	4.0	3.6	3.8
■すべての人に関わる大切な問題	87.2	91.6	89.4

【考察】

- 全体で見ると、89.4%の児童が「すべての人に関わる大切な問題」と答えている。これは、4年前の86.6%よりも2.8%高い結果となっている。この割合をさらに高めていくよう計画的、組織的に人権教育を推進していく必要がある。
- 「関係ある一部の人の問題」、「自分とは関わりがない問題」、「わからない」、「無答」の児童の割合を合わせた数値は10.6%であった。今後も人権についての正しい認識を深め、様々な人権問題を自己の問題としてとらえ解決しようとする児童の育成に努める必要がある。

設問4 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

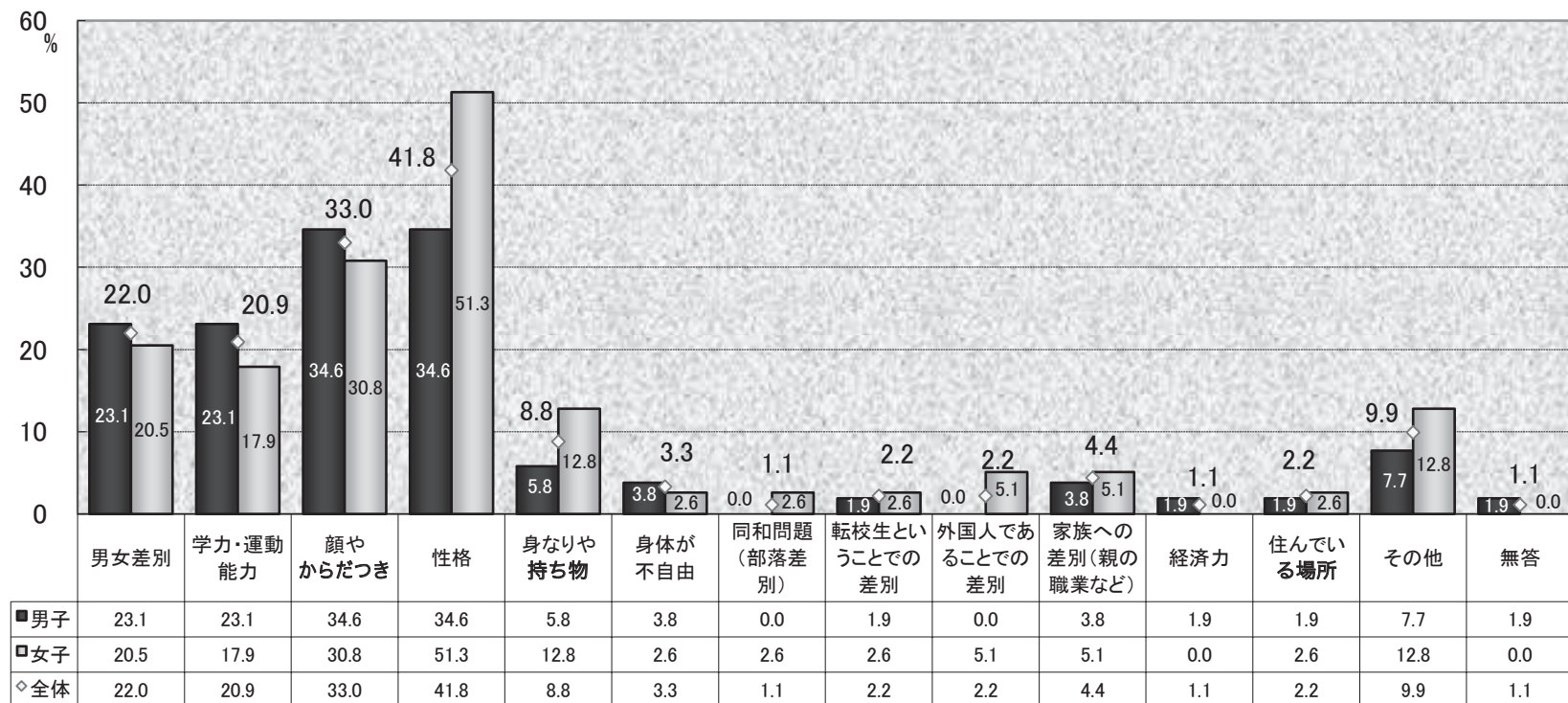


【考察】

○全体で見ると、「ある」と答えた児童は、18.2%であり、4年前の17.2%よりも1.0%増加した結果となっている。この結果を重く受けとめ、引き続き、人権教育の一層の充実を図り、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう指導をしていく必要がある。

設問5 設問4で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(2つ以上○をつけてもよいです)

※設問4で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

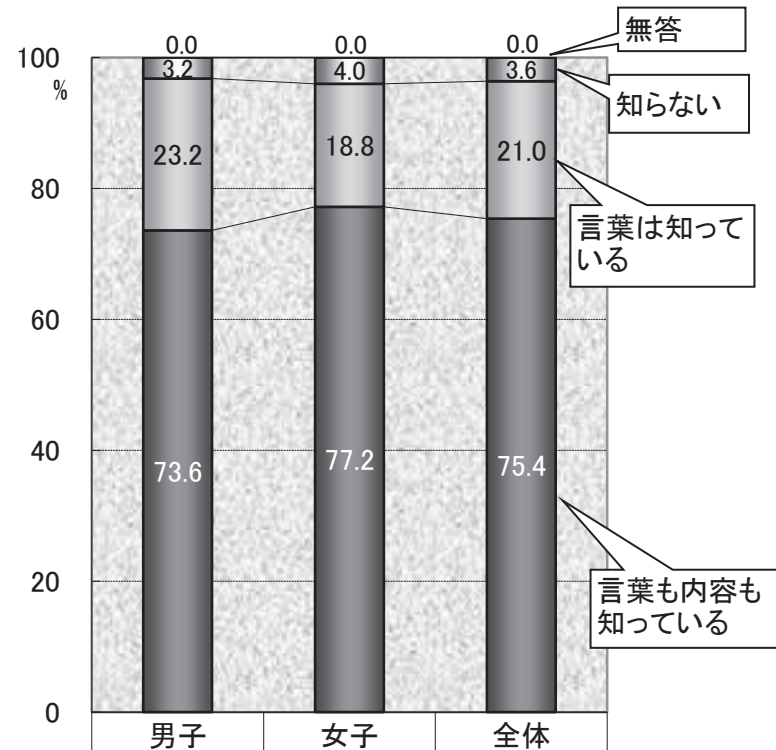


【その他】・意味なく差別 ・友だち関係のこと ・クラスの違い ・仲良くしている友だちの違い

【考察】 ○設問4で「ある」と答えた児童のうち、全体で見ると「性格」41.8%、「顔やからだつき」のことで差別33.0%、「男女差別」22.0%、「学力・運動能力」のことで差別20.9%であった。これは、いじめの問題と深く関係するとみられる。外見や個性・能力など個人の特徴により差別や偏見を持ちいじめの問題につながるといえる。差別される側の立場に立って行動するとともに外見で判断するのではなく、お互いのよさを認め合う指導を継続していく必要がある。

○「学力・運動能力」のことで差別、「顔やからだつき」のことで差別、「男女差別」は男子の方が高く「性格」のことで差別については、女子の方が高くなっている。この結果を踏まえ、今後の生徒指導のあり方を考える必要がある。

設問10 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。



□ 無答	0.0	0.0	0.0
□ 知らない	3.2	4.0	3.6
□ 言葉は知っている	23.2	18.8	21.0
■ 言葉も内容も知っている	73.6	77.2	75.4

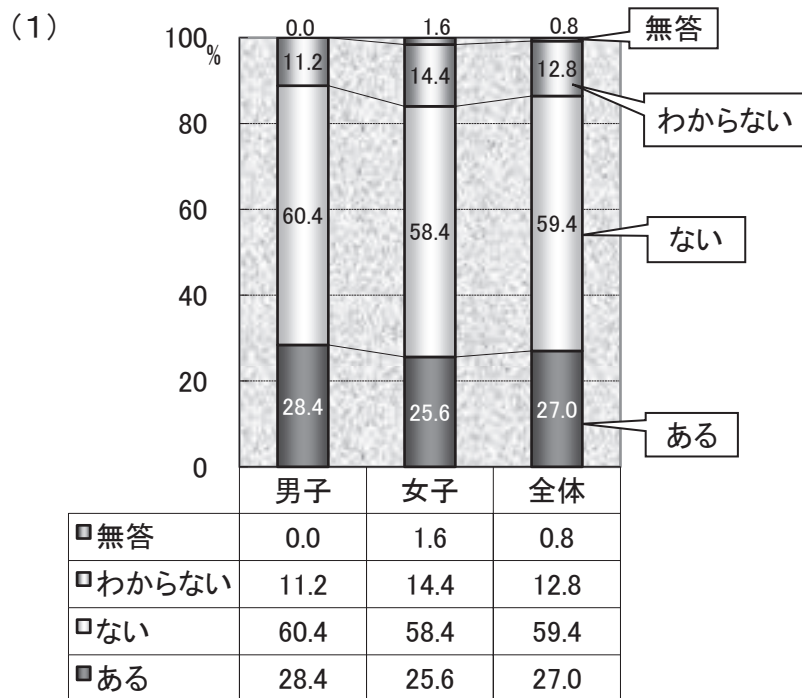
【考察】

○全体で見ると、「言葉も内容も知っている」「言葉は知っている」と回答した数値を合わせると、96.4%であった。これは、授業の中で「百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた人々」に対する差別が同和問題(部落差別)であるということをしっかり指導している成果と考えられる。今後も、同和問題(部落差別)について正しく理解できるよう指導していく必要がある。

設問9 インターネットや携帯電話により人権がおかされることについての調査です。

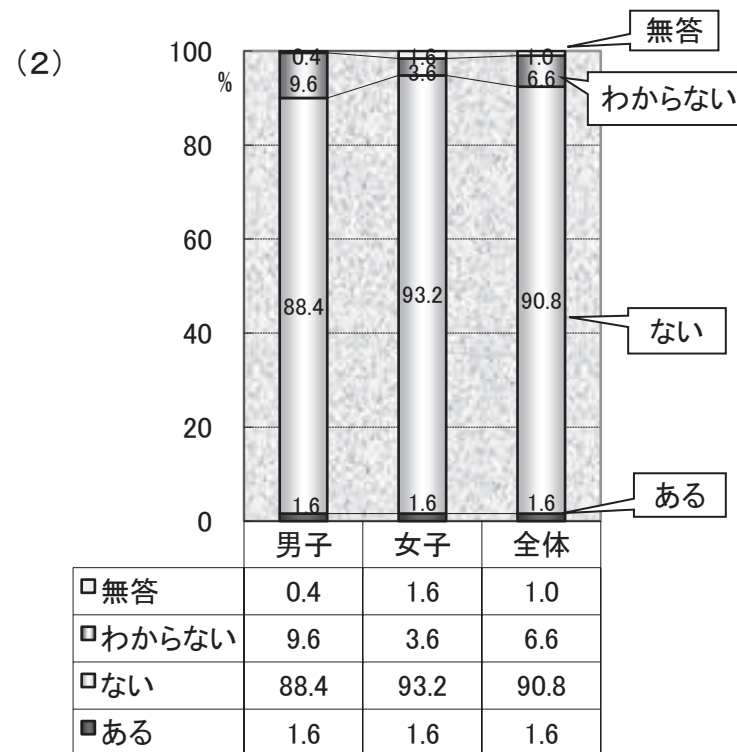
(1) あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。

(2) あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。1つ選んでください。



【考察】

○全体で見ると「ある」と答えた児童は27.0%で4年前の20.4%から6.6%増加した。この結果を踏まえ、生活の中で広く利用されているインターネットなどにより、人権が侵害される恐れがあることを理解させ、情報を適切に扱うとともに、自分自身の問題として考えるよう指導していく必要がある。

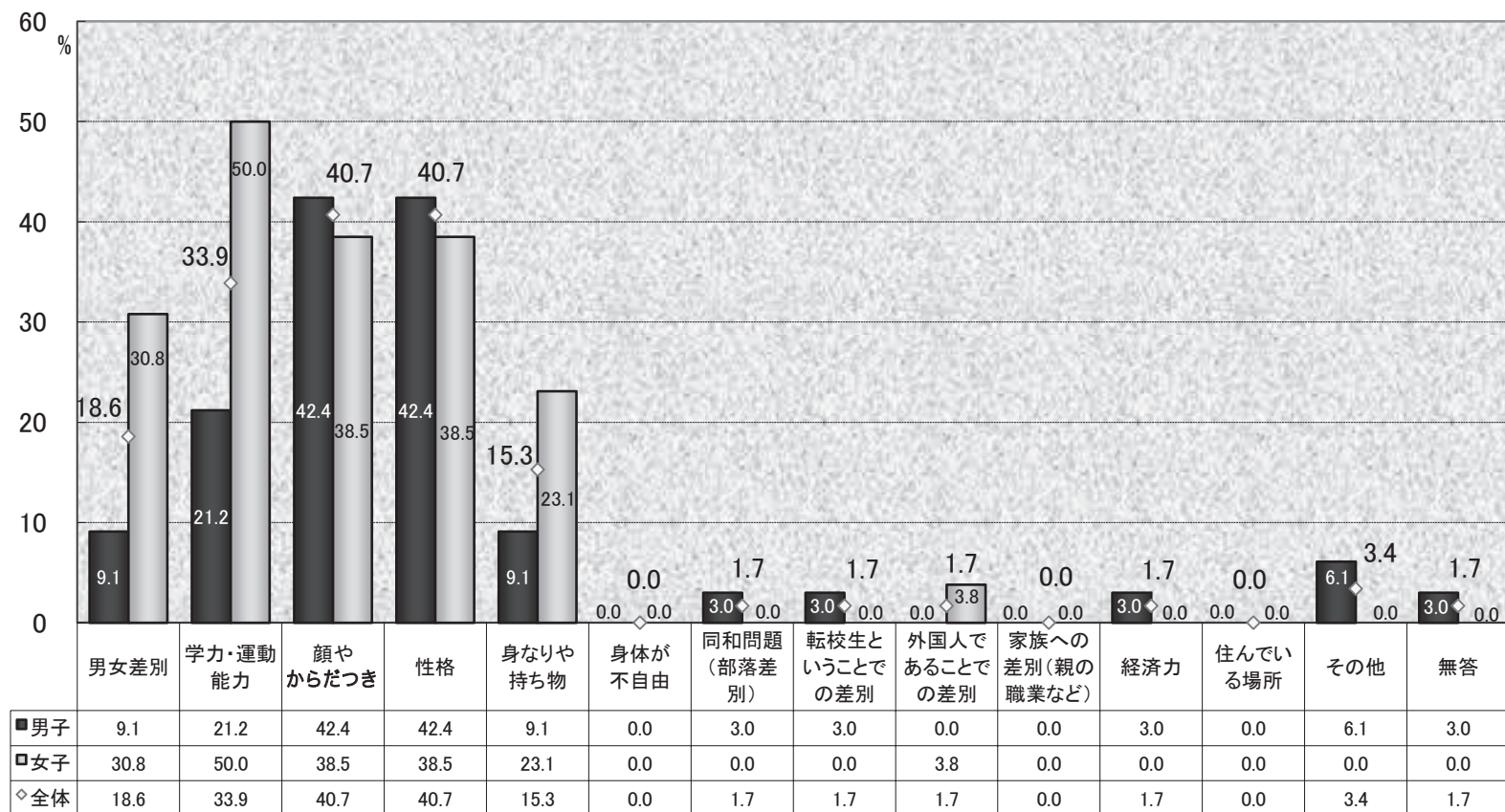


【考察】

○全体で見ると90.8%の児童が「インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがない」と答えている。しかし、情報が氾濫する社会の中で、いつ児童がトラブルに巻き込まれてもおかしくない現状にある。引き続き、発達段階に応じた情報モラルを指導していく必要がある。

設問8 設問7で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(2つ以上○をつけてもよいです)

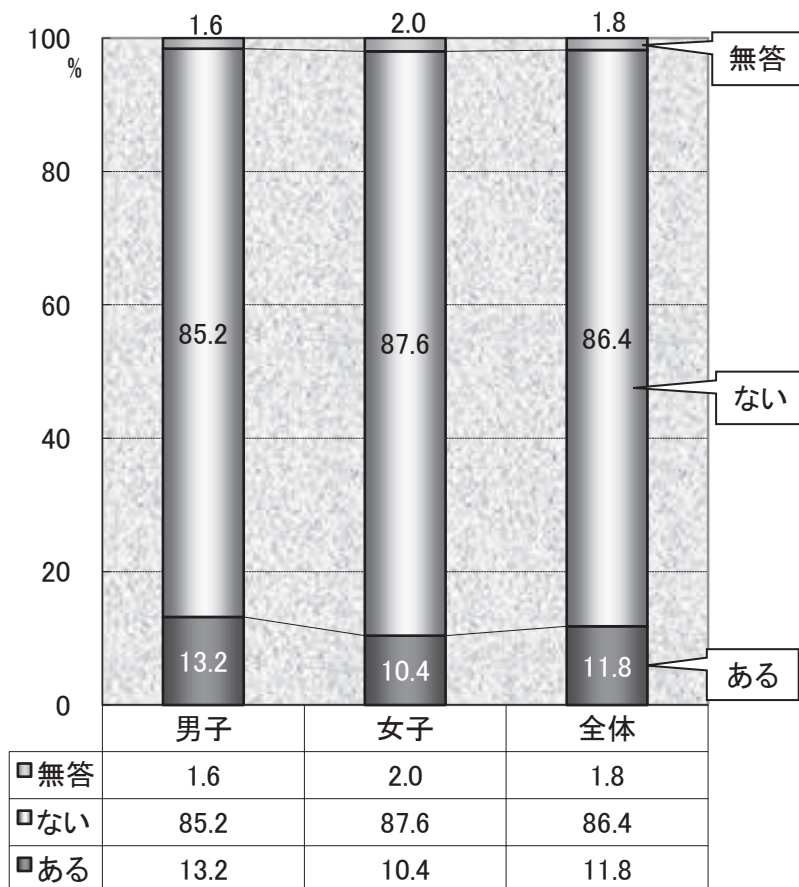
※設問7で「(イ)ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。



【考察】

○ 設問5と同様に「性格」、「顔やからだつき」のことでの差別が多かったが、特に女子では「学力・運動能力」の割合が50.0%と高くなっている。このことから差別される側と差別する側の考え方の違いや、男女の違いがあることもわかる。この結果を踏まえると、小学生という発達段階では、相手の個性をまだ十分受け入れることができないものとうかがえる。今後もお互いのよさを認め合い、相手(差別される人)の立場に立って行動することの大切さを継続して指導していく必要がある。

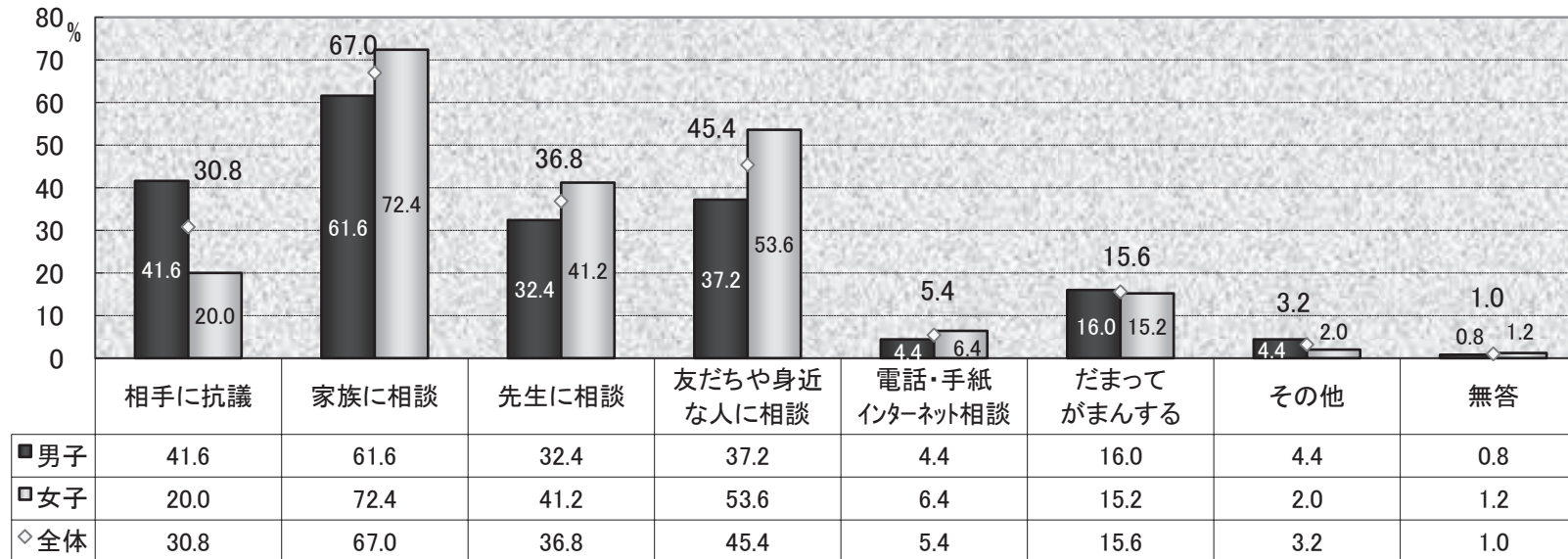
設問7 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。



【考察】

- 全体で見ると、「ある」と答えた児童は11.8%で、4年前の18.2%から6.4%減少した。感じ方は、児童一人一人が違い、その内容も様々であると思われる。しかし、まだ11.8%の児童が「ある」と答えている現実を重く受けとめ、引き続き他の人も尊重した正しい行動がとれるように指導していく必要がある。
- 「ない」と答えた児童は86.4%であった。4年前の調査で「ない」と答えた児童は81.2%であり5.2%増加した。今後も、人権に対する正しい理解を図りながら実践力につながる人権感覚を育成していく必要がある。

設問6 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(2つ以上○をつけてもよいです)



【その他】 ・自分で解決する

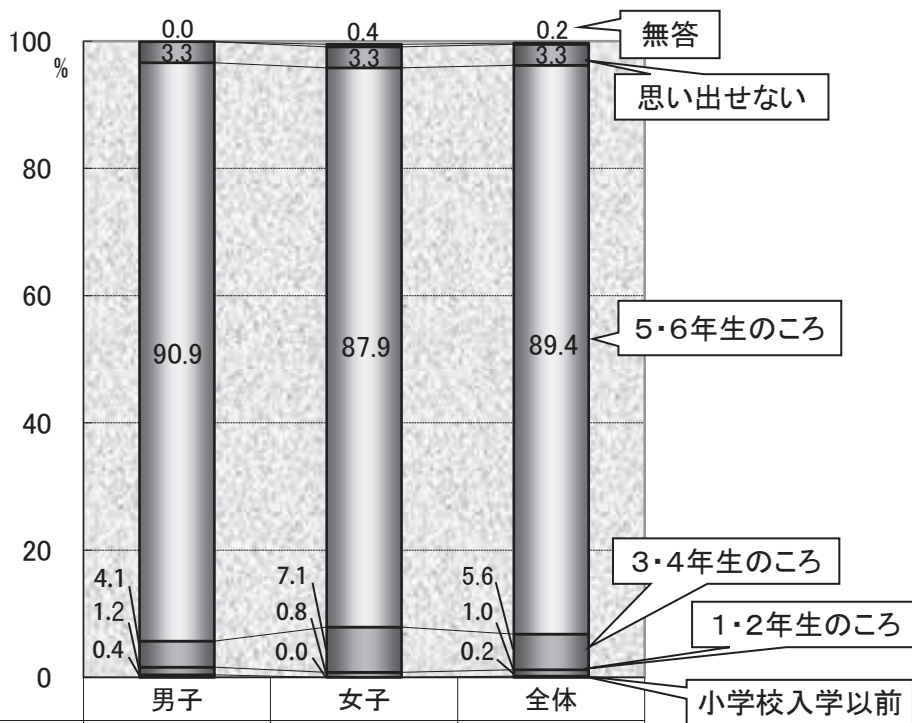
【考察】

- 全体で見ると、「家族に相談する」が67.0%で最も多く、続いて「友だちや身近な人に相談する」は45.4%、「先生に相談する」は36.8%であった。このように、差別などで人権を傷つけられた場合には、身近な人に相談する児童が多い。特に家族に相談する児童が多いことから、日頃から家庭の中で児童が話しやすい雰囲気をつくるのが大切であると考えられる。また、学校においても、児童が相談しやすい雰囲気づくりや信頼関係を築いていくのが大切である。
- 「相手に抗議する」と答えたのは、女子よりも男子の方が多い。それに対して女子は、友だちや身近な人に相談したり、家族に相談したりする傾向が強いことがうかがえる。
- 「だまっ下がまんする」と答えた児童は、全体では15.6%であった。4年前と同じ数値であるが、女子については18.8%が3.6%減少して、15.2%であった。人権教育のねらいは「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成すること」である。このことから、この割合を減らしていく指導を行う必要がある。



11～17の設問は、設問10で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。  
 「(ウ)知らない」と答えた方は調査はこれで終わりです。

設問11 あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

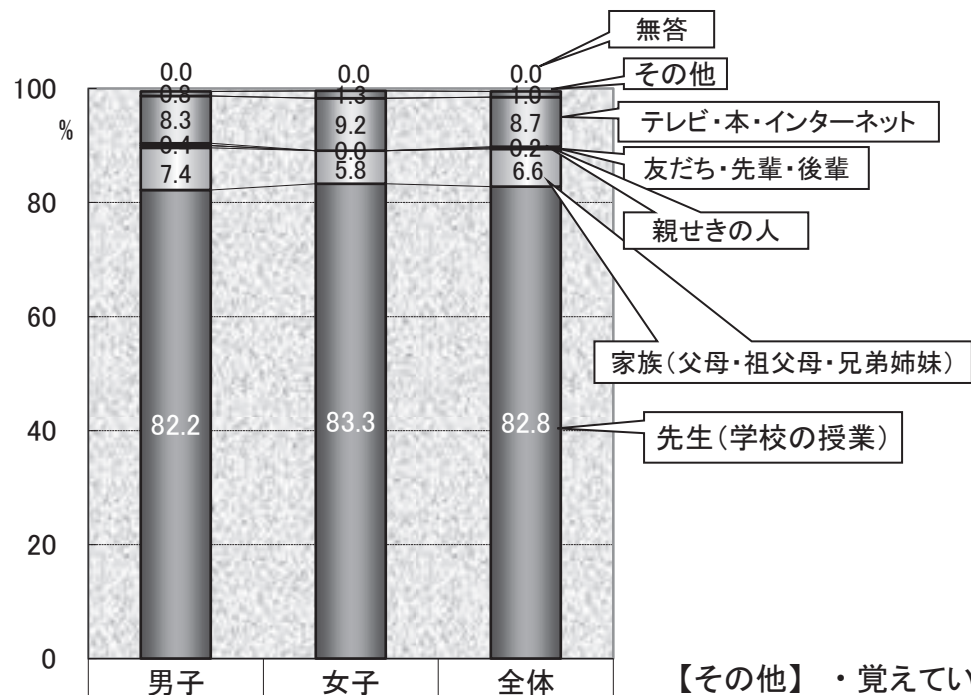


■無答	0.0	0.4	0.2
■思い出せない	3.3	3.3	3.3
■5・6年生のころ	90.9	87.9	89.4
■3・4年生のころ	4.1	7.1	5.6
■1・2年生のころ	1.2	0.8	1.0
■小学校入学以前	0.4	0.0	0.2

【考察】

- 全体で見ると「5・6年生のころ」が89.4%で最も多い。これは、社会科の授業で同和問題(部落差別)について初めて扱うのが6年生であるからといえる。
- 「小学校入学以前」から「3・4年生のころ」までの割合は、全体で6.8%である。この回答をした児童が、必ずしも同和問題(部落差別)について正しく理解しているか、明らかではない。同和問題(部落差別)について正しく理解するためにも学校教育の役割は非常に大きいと考えられる。

設問12 あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったのは、だれ(なに)からですか。  
1つ選んでください。



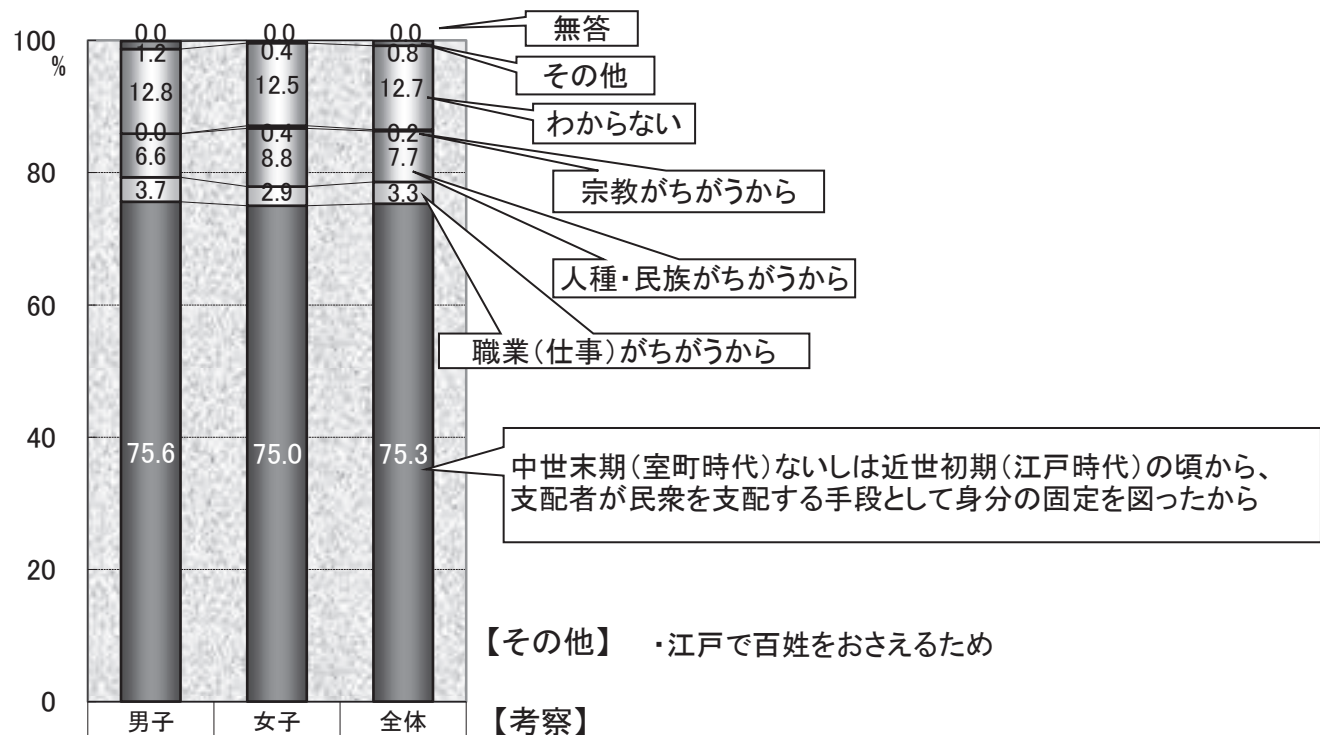
	男子	女子	全体
■無答	0.0	0.0	0.0
□その他	0.8	1.3	1.0
■市報・新聞等	0.0	0.0	0.0
□ テレビ・本・インターネット	8.3	9.2	8.7
□ 友だち・先輩・後輩	0.4	0.0	0.2
□ 近所の人	0.0	0.0	0.0
□ 親せきの人	0.4	0.0	0.2
□ 家族(父母・祖父母・兄弟姉妹)	7.4	5.8	6.6
■先生(学校の授業)	82.2	83.3	82.8

【その他】 ・覚えていません ・塾のテキスト

【考察】

- 全体で見ると「先生(学校の授業)」と答えた児童が82.8%で最も多い。多数の児童が学校の授業で同和問題(部落差別)について知ったことがわかる。
- 「先生(学校の授業)」以外で、特に「家族(父母・祖父母・兄弟姉妹)」、「テレビ・本・インターネット」で知った合計は15.3%で多い。これらの児童が、同和問題(部落差別)について正しく知ったかは明らかではない。引き続き、発達段階に応じた指導を推進していく必要がある。

設問13 あなたは、なぜ同和問題(部落差別)が起こったと思いますか。1つ選んでください。



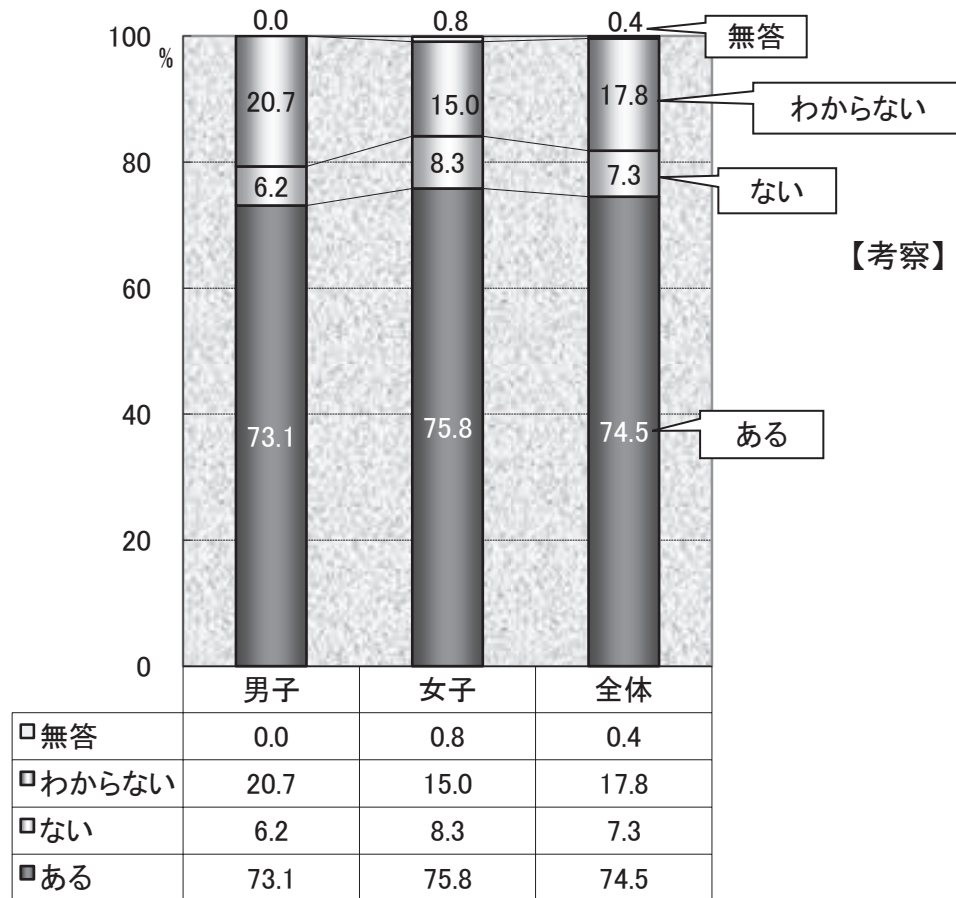
【その他】 ・江戸で百姓をおさえるため

【考察】

- 全体で見ると、75.3%の児童が「中世末期(室町時代)ないしは近世初期(江戸時代)の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから」と答えている。このことから、江戸時代の身分制度の学習の成果が出ていると考えられる。
- 「職業が違うから」3.3%、「人種・民族が違うから」7.7%「わからない」12.7%と回答した児童もあり、今後も同和問題(部落差別)について、正しい理解が図られるよう同和教育を推進していく必要がある。

	男子	女子	全体
■無答	0.0	0.0	0.0
■その他	1.2	0.4	0.8
□わからない	12.8	12.5	12.7
□宗教がちがうから	0.0	0.4	0.2
□人種・民族がちがうから	6.6	8.8	7.7
□職業(仕事)がちがうから	3.7	2.9	3.3
■中世末期(室町時代)ないしは近世初期(江戸時代)の頃から、支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから	75.6	75.0	75.3

設問14 あなたは、現在でも、同和問題(部落差別)があると思いますか。  
1つ選んでください。

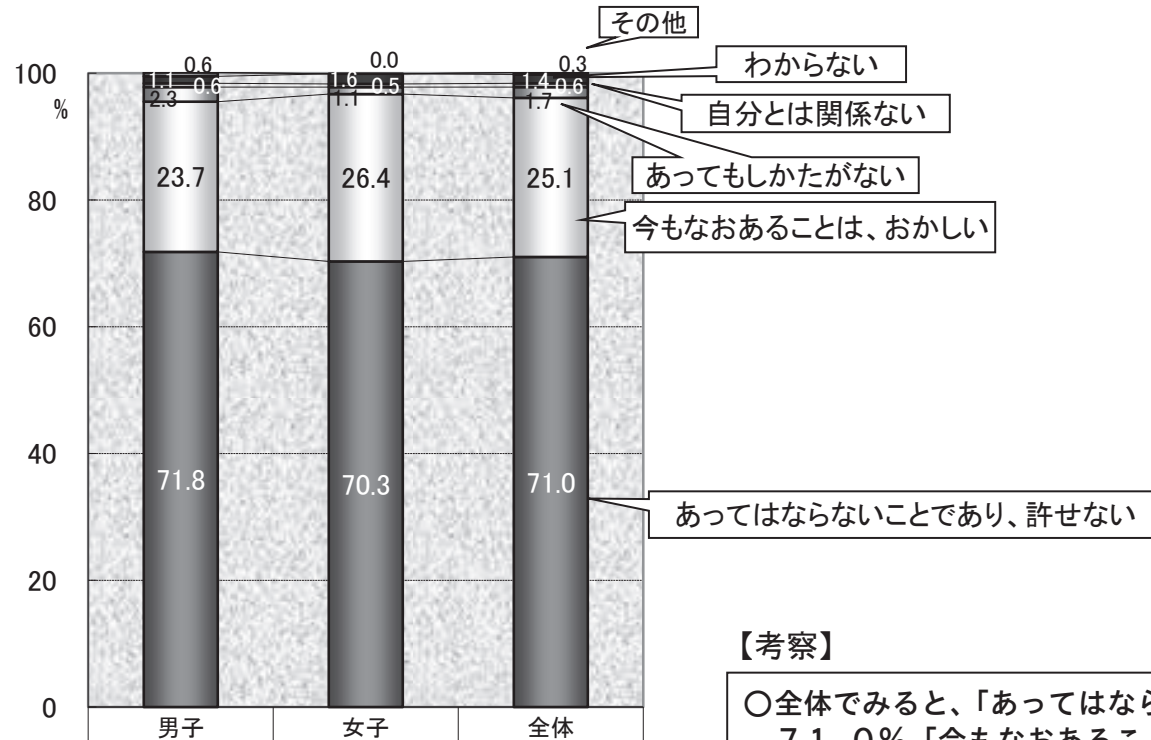


【考察】

- 全体で見ると、「ある」と回答した児童は、74.5%である。これは、同和問題(部落差別)について、現在もなお存在する人権課題の1つであることを授業の中で学習しているためであると考えられる。
- 反対に、「ない」・「わからない」・「無答」を合わせた数値は25.5%である。同和問題(部落差別)について、発達段階に応じて、正しく理解を図る教育を推進していく必要がある。

15～17の設問は、設問14で「(ア)ある」と答えた方のみ、お答えください。「(イ)ない」または「(ウ)わからない」と答えた方は調査はこれで終わりです。

設問15 あなたは、同和問題(部落差別)が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。



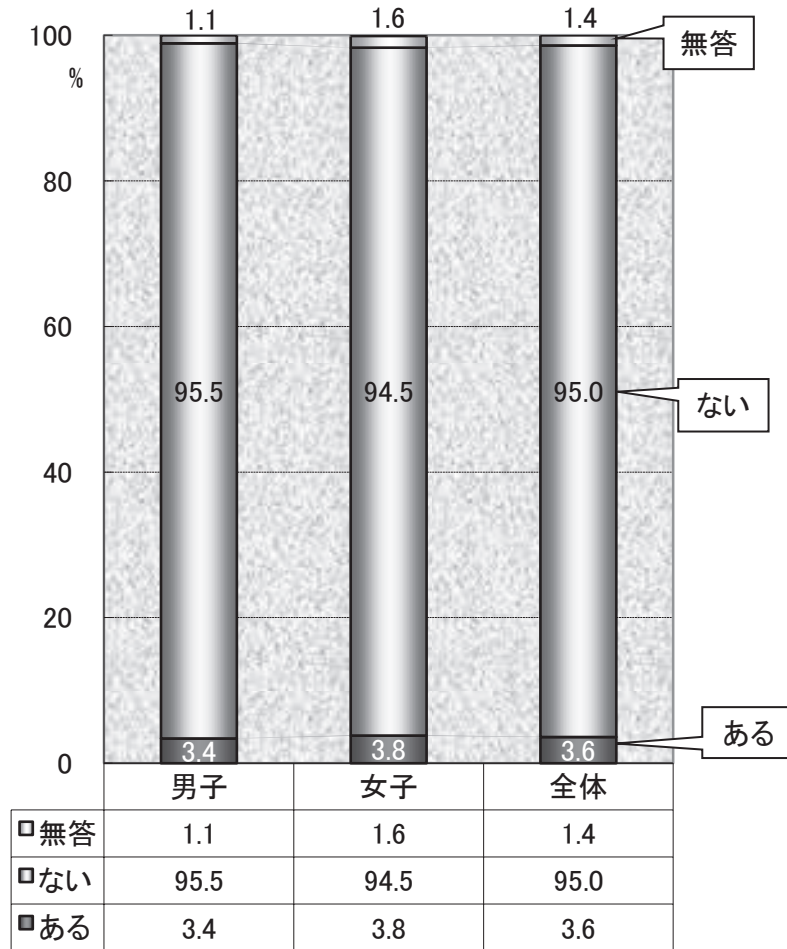
	男子	女子	全体
■無答	0.0	0.0	0.0
■その他	0.6	0.0	0.3
■わからない	1.1	1.6	1.4
□自分とは関係ない	0.6	0.5	0.6
□あってもしかたがない	2.3	1.1	1.7
□今もなおあることは、おかしい	23.7	26.4	25.1
■ あってはならないことであり、許せない	71.8	70.3	71.0

【考察】

○全体で見ると、「あってはならないことであり、許せない」71.0%、「今もなおあることは、おかしい」25.1%で、合わせた数値は96.1%であった。このことから、多数の児童が、同和問題(部落差別)の不当性について理解していることがわかる。

○「あってもしかたがない」1.7%、「自分とは関係ない」0.6%、「わからない」1.4%と回答した児童がおり、引き続き、他者の心の痛みを共感できる心をはぐくむとともに同和問題(部落差別)の不当性についての理解を深める必要がある。

設問16 家族で同和問題(部落差別)について話し合ったことがありますか。



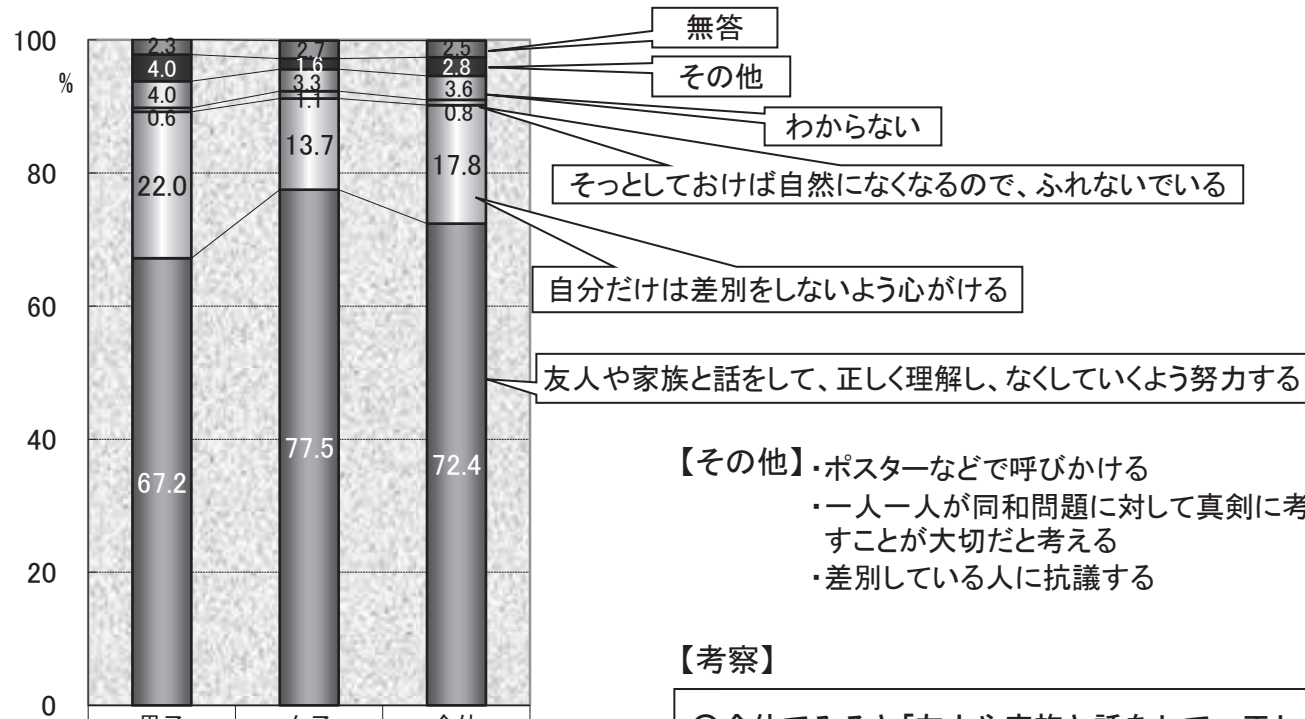
【話し合った内容】

- ・なぜ差別がなくなるのか
- ・学校でおそわった
- ・どうしてこんなことがおきたのか

【考察】

○同和問題(部落差別)について「家族で話し合ったことがある」と答えた児童は3.6%であった。今後も市民への人権啓発活動を続け、機会をとらえて家族で話し合うことの大切さを呼びかけていく必要がある。

設問17 あなたは、同和問題(部落差別)をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。



	男子	女子	全体
■無答	2.3	2.7	2.5
■その他	4.0	1.6	2.8
□わからない	4.0	3.3	3.6
□ そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる	0.6	1.1	0.8
□自分だけは差別をしないよう心がける	22.0	13.7	17.8
■友人や家族と話をして、正しく理解し、なくしていくよう努力する	67.2	77.5	72.4

【その他】・ポスターなどで呼びかける

- ・一人一人が同和問題に対して真剣に考え、自分を見つめなおすことが大切だと考える
- ・差別している人に抗議する

【考察】

- 全体で見ると「友人や家族と話をして、正しく理解し、なくしていくよう努力する」72.4%、「自分だけは差別をしないよう心がける」17.8%を合わせた数値は90.2%になる。これは、態度や行動にあらわそうという意思表示であり、同和問題解決への意識の高まりと考えられ、学校現場における人権・同和教育の成果であると考えられる。
- 「わからない」3.6%、「そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる」と回答した児童が0.8%いることから、今後も同和問題に対する正しい理解を図る指導を行うとともに、同和問題(部落差別)をはじめ様々な人権問題を解決しようとする児童の育成を目指し、計画的・組織的に人権・同和教育を推進していく必要がある。